

平成28年度 上半期の財政状況

〔図C〕市債の目的別内訳

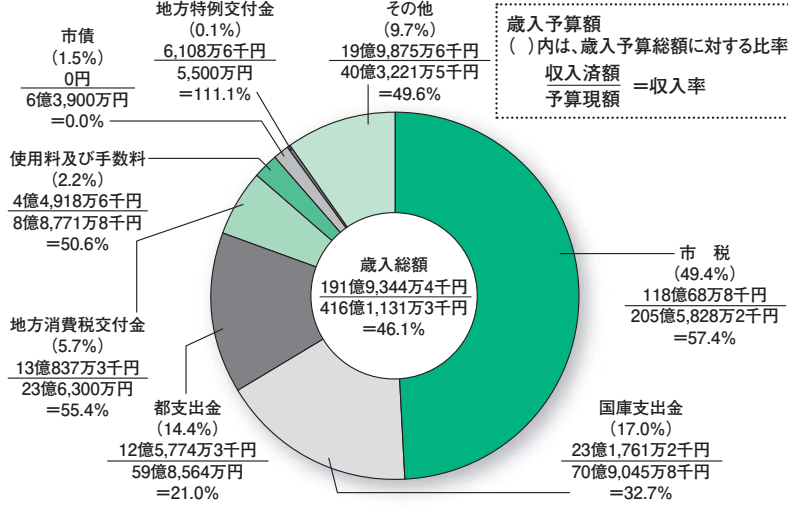
市債現在高268億4,309万9千円
()内は、市債総額に対する比率
市民1人当たり 225.122円

臨時財政対策債 86億5,176万8千円 (32.2%)	都市計画事業 83億9,385万6千円 (31.3%)
文化センター等事業債 25億6,855万4千円 (9.6%)	下水道の建設 15億1,413万円 (5.6%)
小・中学校の建設 13億3,168万4千円 (5.0%)	その他 43億8,310万7千円 (16.3%) 減税補てん債、一般土木事業、福祉施設の建設事業等

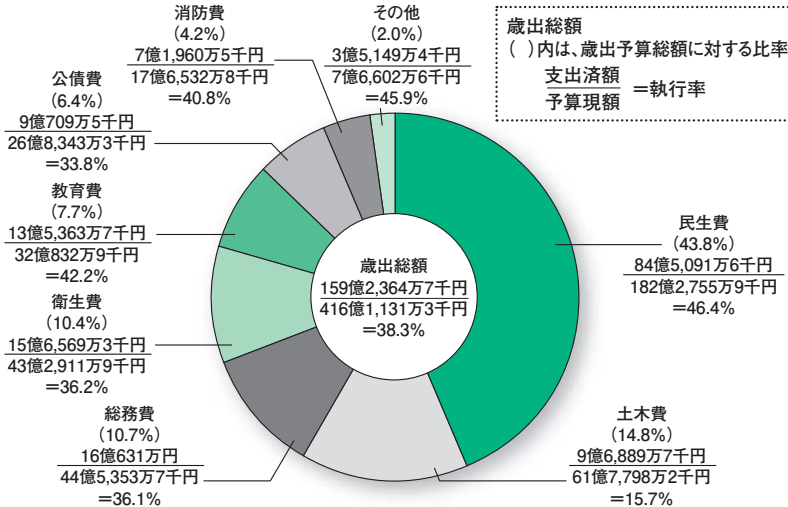
市の財政は、皆さんから納めていただいた税金や国・都からの補助金などで賄われています。これらがどの仕事に使われているかを、平成28年度上半期（4月1日～9月30日）における予算の執行状況を通してお知らせします。

問合せ 財政課財政係（☎042-387-9802）

〔図A〕一般会計執行状況（歳入）



〔図B〕一般会計執行状況（歳出）



特別会計執行状況

区分	予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険	12,892,026	5,411,310	42.0	5,081,513	39.4
下水道事業	1,498,517	618,017	41.2	415,959	27.8
介護保険	7,967,128	3,353,587	42.1	2,976,045	37.4
後期高齢者医療	2,483,017	1,082,360	43.6	784,700	31.6

〔図D〕市有財産の状況

土地 庁舎、学校などの敷地 340,071.26㎡	建物 庁舎、学校など 169,618.42㎡
有価証券 その他権利 株券など 6,318万4千円	物品 自動車など 18億5,291万9千円
構築物 学校のプールなど 5億4,105万9千円	基金 環境基金など 74億6,594万7千円

予算の執行状況

今年の9月30日現在における予算額は、一般会計と特別会計を合わせて総額664億5,200万1千円となっています。これは当初予算645億8,066万7千円（繰越事業費繰越財源充当額1億5,409万1千円を含む）に、補正予算額18億7,133万4千円を加えたものです。前年同期と比べ5.4%の増となりました。

一般会計

道路や学校、集会所等の公共施設の建設や改修、少年自然の家（清里山荘）・総合体育館の運営や委託、社会福祉、消防、ごみ処理など、市が行う事業の大部分を賄う一般会計は、416億1,131万3千円で前年同期と比較すると、7.1%の増となっています。主な財源である市税の収入率は57.4%で前年同期と比較すると0.8ポイントの減となっています。また、一般会計全体の収入率は、46.1%で前年同期と比較すると4.2ポイントの減となっています。上半期の執行状況の内訳は、図Aおよび図Bのとおりです。

特別会計

各特別会計は、前年同期と比べ国民健康保険は2.2%、介護保険は4.9%、後期高齢者医療は0.5%、それぞれ増となり、下水道事業は1.6%の減となっています。執行状況は左下表のとおりです。

市債

福祉施設の建設、都市計画道路整備、公園整備、小・中学校の改修、下水道事業には、多額の資金を必要としますが、この資金の一部を国や都・銀行などから長期にわたって借り受け、事業に充てています。このような市の長期借入金のことを、市債といいます。

市債の目的別内訳は図Cのとおりです。現在の市債の総額は、268億4,309万9千円で前年同期と比べ、7.6%の減となりました。

市有財産

市が保有し管理している財産には、市役所の庁舎をはじめ、学校や集会所などの建物や土地、その他の物品、基金などがあります。（図D）市有財産の総額は、869億3,402万3千円で、前年同期と比較すると2.0%の増となっています。



中小企業の事業主の方へ 中小企業退職金共済制度 等の掛金を補助

この制度は、退職金制度を持つことが難しい中小企業の事業主を対象に、従業員（パートタイマーも含む）の福祉の向上・雇用の安定を図ることを目的として、事業主が従業員のために加入する中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度の掛金の一部を補助するものです。

対象

中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入し、申請時に共済掛金および住民税（市・都民税）を滞納していない事業主 ※ 対象の事業主には、別途連絡します。

補助金額・期間

被共済者（従業員）1人につき月額500円で、加入した月から24か月

12月はオール東京滞納STOP強化月間

東京都と市区町村では、安定した税収確保と納税の公平性を確保をめざして、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組みんでいます。市では今年度も引き続き、預貯金、給与等の債権、搜索による動産、不動産の差し押さえ等を実施し、納税の公平性を確保に取り組みんでいます。

問合せ 納税課納税係（☎042-387-9823）

犬を飼っている方へ

犬を飼っている方には、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

今年度の注射が済んでいない犬の飼い主の方へ通知を送付しましたので、ご確認ください。

また、犬が死亡したときは「飼い犬の死亡届」、住所や所有者が変わったときは「飼い犬の登録事項変更届」を忘れずに提出してください。

費用 ▼登録の鑑札3千円（再交付600円）▼狂犬病予防注射済票500円（再交付340円）

申請・問合せ 健康課健康係（保健センター内 ☎042-321-1240）または市民課市民係（市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9830）へ。

デジタル化資料送信サービスの利用を

図書館本館に設置しているインターネットを閲覧できるパソコンで、国立国会図書館のデジタル化資料の閲覧ができるようになりました。これは、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を公共図書館等の館内で閲覧できるサービスです。また、著

作権の範囲内で複写することもできます。調査・研究等に利用ください。詳しくは、お問い合わせください。

公民館緑分館 宿泊利用者説明会

公民館緑分館は、市民の皆さんの自主性や社会性を養う研修のための宿泊ができる施設です。

平成29年度から、宿泊に伴う布団使用料の実費負担を検討しています。利用者の意見を聞き取るため、説明会を開催します。

とき 12月15日（木）午後2時～4時
ところ 公民館緑分館
申込方法 当日直接会場へ。
問合せ 公民館本館（☎042-383-1184）

平成29年ひとり親家庭等医療費助成の申請受付

18歳に達した年度の末日（障がいがある場合は20歳未満）までの児童がいるひとり親家庭などに対して、医療保険の自己負担すべき額から一部負担額を除いた額を助成します。

今まで受給していなかった方でも、平成27年中の所得が制限内の方は、平成29年1月1日から受給できる場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。なお、すでに受給中の方は、改めて申請する必要はありません。

受付期間 12月1日（木）～16日（金）
受付場所・問合せ 子育て支援課手当助成係（市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9833）